

# 松浪地区まちぢから協議会 市民安全部会

## 平成 27 年度 第 4 回幹事会議事録

平成 27 年 10 月 06 日(火)10:00～12:00

小桜町防災倉庫 1 階 集会室

### 1. 出席者(敬称略)

- (1) 市民安全部会幹事: 前田積、桜井武一、柳生順一、平松民平、北村嘉秀(議事録作成)
- (2) 神奈川県くらし安全交通課企画グループ:伊藤 寛、三笠裕史、久保武次
- (3) 茅ヶ崎市市民自治推進課: 大森光貴、窪田皓治主任

### 2. 資料

- (1) 平成26年度の資料に基づく平成28年度の課題について  
資料名—市民安全部会で取り上げた課題とその解決方法(案)
- (2) 平成27年10月28日に行う講話(交通安全教室)の状況について  
資料名—松浪地区の皆さまへ/交通安全教室案内
- (3) 松浪地区まちぢから協議会『まつなみだより』11月号への市民安全部会からの投稿  
資料名—『松浪地区における交通事故の現状とその減少への取組のお願い』

### 3. 議事

上記 2(1)～(3)について打合せを行った結果の意見、追加、削除及び修正を以下に示す。

#### 3-1 平成 26 年度の資料に基づく平成 28 年度の課題について

##### ① 空き家対策

- ・茅ヶ崎市で行う空き家の実態調査の結果をまちぢから協議会への開示可否を確かめる必要がある。
- ・浜竹 2 丁目の空き家の樹木が伐採された。空き家の持ち主の許可の有無などの経過等を調査する。
- ・空き家に関する茅ヶ崎市条例の制定の有無/時期等を調査する。
- ・空き家の情報を自治会等の防犯パトロール関係者に知らせてそのパトロールの参考にして 貰う

##### ② 振り込め詐欺対策

- ・成 28 年度の講話者にくらし安全交通課も加える。
- ・振り込め詐欺防止キャンペーンと交通安全キャンペーンを同時にすると効果的である。  
そうすると、防犯と交通のキャンペーンが年 2 回することも考えられる。
- ・浜竹 1 及び 2 丁目自治会では 2 年程前に茅ヶ崎市安全対策課とでキャンペーンを行った。  
その際にはチラシ、テッシューパー等を配った。
- ・講話者としてプロの漫才師、落語家も考えられる。/講演者の費用は約 30000 円

##### ③ 学童の見守り

- ・学童の範囲に中学生を含める方がよい。小学生はまもるもの、中学生は見守るものである。
- ・松浪地区外他団体でパトロール隊にパトロール用ベストをプレゼントしている団体がある。  
松浪地区の松浪小学校では、パトロール隊を学校給食会に招待し小学生と一緒に食べている。

- ・松浪地区内の『子どもを守る会』が子供に反射板を付けることを考えている。

神奈川県補助金を申請することを考えている。

④ 自転車の乗り方マナーの向上

- ・資料の『解決の詳細』に重複がある。修正が必要である。

- ・3-1②の振り込め詐欺のキャンペーンに記載したように、交通安全と振り込め詐欺キャンペーンは同時に行う。

- ・市民安全部が計画する『ちがさき自転車ルール講習会』には、自転車店の参加による自転車の点検のサービスが考えられる。下記の自転車さんにその実績がある。

茅ヶ崎市東海岸北 2-3-32 田中自転車店/電話 0467-82-4362

⑤ 道路標識・路面標示の適正配置

- ・浜竹 2 丁目内の桜道の路面標示の修理を 5 箇所要望しその内 3 箇所を修理をして貰った。

⑥ その他

- ・防犯灯の追加申請を浜竹 2 丁目で行い、設置することに決まった。他の自治会も暗い箇所の明るさを照度計で測定したが、その結果を見て防犯灯の追加申請のしたかどうかを各自治会に確認する。

- ・今年の春に設置した『自転車の盗難に注意!!/防犯登録・ツーロック』の幟がボロボロになってきた。

神奈川県で幟に対する援助の可否を検討していただくことになった。

3-2 平成27年10月28日に行う講話(交通安全教室)の状況について

- ・市民安全部会の防犯講話の参加者は 40 人弱であった。各幹事員は参加者を多くなるように呼びかける。

前回の募集方法(自治会への回覧依頼、小和田公民館、松浪地区コミュニティセンタ、郵便局、茅ヶ崎市広報板への掲示)以外にスーパーマーケットにも掲示依頼をする。

3-3 松浪地区まちぢから協議会『まつなみだより』11 月号への市民安全部会からの投稿について

- ・今後、講話、教室等の開催は、機関紙『まつなみだより』に開催通知の案内の掲載後に開催し、参加者を多くなるようにする。

#### 4. その他

(1) 第 1 回部会の日時を下記のとおりとする。

2015 年 10 月 23 日(金)19:00~21:00 松浪地区コミュニティセンター

(2) 第 5 回幹事会の日時を下記のとおりとする。

2015 年 11 月 20 日(金) 9:30~11:30 松浪自治会館

以上